

インフォメーション

議会報告

令和3年第2回臨時会

令和3年伊万里市議会第2回臨時会が、5月21日に開催されました。今回の臨時会では、議長、副議長の選挙などが行われ、議長に坂本繁憲議員、副議長に盛泰子議員がそれぞれ選出されたほか、各常任委員会などの構成が決まりました。

また、一般議案4件、予算議案1件、報告1件の審議が行われた結果、提出議案についてはすべて原案のとおり可決、承認されました。主な内容は次のとおりです。

一般議案

▽専決処分の承認（※）

専決処分したので、議会の承認を受けたものです。

▽税条例等の一部を改正する条例

地方税法などの改正に伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置の適用期間を3年間延長するなど、所要の措置を講じるため、3月31日に専決処分したものです。

▽令和2年度一般会計補正予算（第16号）

ふるさと応援基金への寄付の増加に伴い、ふるさと応援基金寄附金及び積立金を

予算議案

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ983万7000円を追加し、補正後の予算総額は、281億5715万円となりました。

※歳出補正

新型コロナウイルスワクチン接種事業 984万円

（※）専決処分

議会の議決を要する案件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、市長の判断で決定（処分）し、その後開かれる議会で承認を求めるもの（地方自治法第179条第1項）

▽令和3年度一般会計補正予算（第2号）

増額するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種などに要する経費の一部を、国の予算措置に合わせ、令和2年度予算から減額するため、3月31日に専決処分したものです。

新型コロナウイルスワクチン接種などに要する経費の一部を、国の予算措置に合わせて令和3年度予算で計上するとともに、低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、4月1日に専決処分したものです。



盛 泰子 副議長



坂本 繁憲 議長

委員会構成

◎は委員長、○は副委員長、敬称略

総務委員会

- ◎山口 恭 寿彦
- 前田 敏 彦
- 加藤 奈津実
- 坂本 繁 憲
- 梶山 太 宏
- 松尾 雅 孝
- 松永 孝 三

文教厚生委員会

- ◎岩崎 義 弥
- 山口 常 人
- 山力 武勝 範
- 樋渡 雅純 久子
- 笠原 義 泰
- 盛 泰

環境建設委員会

- ◎中山 光 義
- 川田 耕 一
- 西田 晃一郎 幸
- 前田 邦 勲
- 井手 繁 年
- 馬場 久
- 前田 久

議会運営委員会

- ◎樋渡 雅純
- 西田 晃一郎
- 加藤 奈津実
- 力武 勝 範
- 山 恭 寿
- 梶山 太 宏
- 盛 泰 孝

祝 夢の大舞台へ挑戦 東京2020オリンピック出場内定

立花町出身 鳥山 麻衣選手

6月7日、公益社団法人日本ホッケー協会は東京2020オリンピック出場内定選手男女各16人を発表し、女子代表チーム『さくらジャパン』に、伊万里商業高校の卒業生である鳥山麻衣さん（南都銀行・奈良市）が選ばれました。

6月11日に行われたオンライン記者会見で、鳥山さんは「小さい頃からの夢だったのですごく嬉しい。日本の『勝ち』に貢献できるように頑張りたい。コロナ禍において多くの方が困難な中にいると思うので『メダル獲得』という形で、日本に明るいニュースを届けたい」と話しました。

市出身の選手が、夢の大舞台で活躍することを期待しています。皆さんの応援をよろしくお願いします。



↑「全力でプレーしたい」と意気込む鳥山選手

『ゾンビランドサガ』デザインマンホールを設置しました

● 問合せ先 観光戦略課観光振興係（☎09031）

6月8日、佐賀県を舞台にしたテレビアニメ『ゾンビランドサガ』のオリジナル描き下ろしデザインマンホール、全2基が設置されました。

これは、オリジナルテレビアニメ『ゾンビランドサガ』の続篇である『ゾンビランドサガ リベンジ』の放送・配信開始を記念して、同作品の製作委員会から寄贈されたものです。

アニメに登場するご当地アイドルグループ『フランシュシュ』のメンバー（二階堂サキ、紺野純子）がそれぞれ縁のある市内各所を巡り、佐賀愛に溢れたイラストが描かれています。

ぜひ、家族や友人を誘って見に行き、『ゾンビランドサガ』マンホールとともに伊万里のPRをお願いします。



↑伊万里百貨店前に設置されています

- 場所
J R伊万里駅前公園（新天町）
- デザイン
紺野 純子
伊万里湾大花火



↑店舗入り口手前左手の自販機横に設置されています

- 場所
ドライブイン鳥伊万里店（大坪町）
- デザイン
二階堂 サキ
ドライブイン鳥のコッコ君



森永製菓株式会社



伊万里市

『森永ミルクキャラメル イラストコンテスト』 優秀作品発表

● 問合せ 情報政策課シティプロモーション推進室 (☎4313)

森永製菓株式会社と市は、森永製菓株式会社の創業者である森永太郎翁の生誕地が本市であることを縁として、双方のブランドイメージの向上と地域の活性化を図るため、3月1日に包括連携・協力に関する協定を締結しました。

この協定のもと、『森永ミルクキャラメル』と市マスコットキャラクター『いまりんモーモちゃん』や『いまりんモーモくん』をコラボレーションしたイラストを募集した『森永ミルクキャラメルイラストコンテスト』を実施しました。

■ 募集期間

3月22日～4月30日

■ 応募総数

459点 (内訳 小学生：432点、中学生：19点、高校生：8点)

■ 優秀作品 (5人)



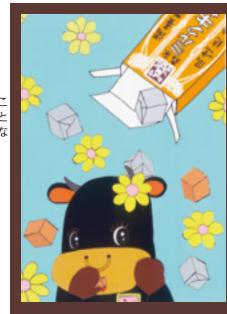
→ 高田 実愛さん
松浦小学校 3年



→ 藤田 ちひろさん
大坪小学校 6年



→ 江口 琴菜さん
伊万里中学校 2年



→ 市川 陽加さん
伊万里高校 1年



↑ 三宅 かりんさん
大川内小学校 2年

優秀作品は、6月10日の『ミルクキャラメルの日』にあわせて、九州・沖縄地域の一部販売店に掲示された森永ミルクキャラメル販売促進用のPOP（ポップ）に掲載されました。



↑ 6月5日、マックスバリュ伊万里駅前店でのイラストコンテスト表彰式。前列が受賞者の5人



↑ マックスバリュ伊万里駅前店に展示されたPOP

新型コロナワクチン

ワクチン接種の進捗状況と今後の予定をお知らせします

● 問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (☎ 4 1 2 2)

市では、国の指導に基づき、新型コロナワクチン接種にかかる優先順位を、次のとおりとしています。

接種順位	対象者	市の進捗状況と今後の予定
1	医療従事者	完了
2	65 歳以上の高齢者	7 月末で完了見込み ※ 8 月以降も、希望者は接種できます。
3	基礎疾患がある人	6 月下旬に接種券発送 基礎疾患があつて、優先接種の申請をした人には、6 月下旬に接種券を発送しました。接種券が届いたら、かかりつけの医療機関にできるだけ早く予約をしてください。 なお、接種を急いでいる人は、予約可能な医療機関で予約できます。 ※ 市民センターでの集団接種は予約できません。
	▷ 高齢者施設などの従事者 ▷ エッセンシャルワーカー (保育園・小中学校・留守家庭児童クラブの先生など)	問もなく接種券を発送します。 届きしだい医療機関などに予約をしてください。
4	64 歳以下の上記以外の人	7 月中旬から接種券発送予定 (予約の混雑を防ぐため、年齢に応じて順次) まず、60 歳から 64 歳までの人に、7 月中旬に接種券を発送し、以降、予約枠の空き状況を見ながら、年齢が高い順から 5 歳ごとに、順次発送予定です。 接種券が届いたら、医療機関などに予約をしてください。 ※ 令和 3 年度に達する年齢で区分します。

※ 職場や周りの人などへの接種の強制や接種を受けていない人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないでください。

予約方法は、各医療機関に応じて、LINE・インターネット・コールセンターで予約する場合と、直接問い合わせる場合があります。詳細は、全戸に配布するチラシまたは市ホームページなどで確認してください。

予約できる接種日は、**日を追うごとに 1 日ずつ追加**されます。すぐに予約ができなくても、慌てないでください。

各コミュニティセンターでも、予約の支援を行いますので、ぜひ相談してください。



↑ 予約方法はこちら
(市ホームページ)

**2 回目の予約を
忘れずに!**

1 回目の接種が終わったあと、**できるだけ早く 2 回目の予約**をしてください。

2 回目の接種も、**1 回目と同じ場所**で接種をお願いします。

※ LINE・インターネット・コールセンターで予約した場合には、同じ方法で予約する必要があります。

※ 接種した医療機関で指示があつた場合は、それに従ってください。

第2次『伊万里エールクーポン券』取扱店募集中

● 問合せ 企業誘致・商工振興課就活・移住支援係 (☎☎2184)

『#コロナに負けるな』を合い言葉に、伊万里のまちを応援するためのプロジェクト『第2次伊万里エールクーポン券』の取扱店を募集しています。

● クーポン券の金額

市民1人当たり2,000円(500円×4枚)のクーポン券を9月下旬に郵送します。

※1,000円の買い物につき、クーポン券1枚が利用可能

● 取扱店(クーポン券を使用できる店)登録方法

登録申請書に必要事項を記入し、押印のうえ郵送してください。

申請書は、問合せ先や各コミュニティセンターにあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

● 取扱店登録料 無料

● 登録受付期間 第1次締切：7月30日(金)【必着】

※締切後も随時登録は可能ですが、クーポン券に同封するチラシには掲載しません。市ホームページには掲載します。

● クーポン券の有効期間

10月1日(金)から12月31日(金)まで

● 取扱店登録資格

市内で営業している事業者

※クーポン券の使用制限に係る業種や『市暴力団排除条例』の規定による排除措置の対象者は除く

● 取扱店の換金について

1月31日(月)まで、次の市内金融機関で、換金できます。

※佐賀銀行、伊万里信用金庫、伊万里市農業協働組合

● 郵送先

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所企業誘致・商工振興課

第2次 佐賀型中小事業者応援金

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある中小事業者が、未来に向かって前向きに事業を継続することを目的に、応援金を交付します。

● 交付額

法人 20万円、

個人事業主 15万円

● 対象

県内に本社・本店を有する中小企業者および県内在住の個人事業主

※ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

①『佐賀県時短要請協力金』の交付を受けた、または交付を受ける予定の事業者

②農林漁業者(一部例外あり)

③医療・福祉サービス業者(一部例外あり)

④性風俗関連特殊営業を行う事業者

● 申請期限

7月30日(金)

● 基準

①売上月額が、令和3年3月から6月までのいずれかの月(以下、対象月という)において、前年または前々年の同月(以下、比較対象月という)と比較して

20%以上減少していること。

②比較対象月の売上月額が、法人で20万円以上、個人で15万円以上であること。または、前年または前々年の3月から6月までの平均売上額が法人20万円以上、個人15万円以上であること。

③現在、事業を継続していて、今後も県内で事業を継続する意思があること。

● 申請方法

県ホームページから、申請書をダウンロードして郵送またはオンラインで申請してください。

※申請書類は、市役所2階企業誘致・商工振興課にもあります。

※詳しくは県ホームページなどで確認してください。

● 申請・問合せ

〒840-8570

佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県庁佐賀型応援金相談センター

☎0952☎7099

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）を支給

● 申請・問合せ先 子育て支援課子育て支援係（☎☎2310）

新型コロナウイルス感染症の影響により子育て負担が増加した人や収入が減少した人を支援するため、収入の少ない子育て世帯に特別給付金（児童1人当たり5万円）を支給します。

● 対象者および申請の要否

- ① 令和3年度非課税世帯で、児童手当受給対象者
- ② 令和3年度非課税世帯で、特別児童扶養手当受給対象者
- ③ 令和3年度非課税世帯で、中学修了後～18歳年度末の児童のみを養育している人
- ④ 令和3年度課税世帯で、令和3年1月以降に家計が急変し、非課税の人と同様の事情にある人



支給対象者		①の対象者	②の対象者	③の対象者	④の対象者
対象児童	令和3年4月1日以降の新生児または4月1日以降に養育することとなった児童	申請不要	申請不要	要申請	要申請
	0歳～中学修了				
	中学修了後～18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童	0歳～中学修了の弟または妹がいる場合は、申請不要		要申請	
	18歳に達する日以後最初の4月1日～20歳				

※令和3年4月分の児童手当を受給した公務員は、申請が必要です。
 ※本給付金のひとり親世帯分を受給した人は、対象外です。

● 申請期間

7月1日（木）～令和4年2月28日（月）

● 申請方法（②・③の対象者）

次の書類を子育て支援課に直接持参または郵送してください。

● 提出するもの

- ▷ 申請書 子育て支援課の窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▷ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳など）の写し

- ▷ 本人と配偶者などのマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、マイナンバー付き住民票など）
- ▷ 受け取り口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードなど）の写し
- ▷ 申請者の世帯の状況、対象児童との関係確認書類（戸籍謄本、住民票など）
- ▷ 収入（所得）額が分かるもの（給与明細書、年金振込通知書など）

● 郵送先 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
 伊万里市役所子育て支援課子育て支援係

“佐賀支え愛” 感染対策認証制度

県では、新型コロナウイルス感染症の感染対策に関する認証基準を満たした飲食店を認証し、認証店にステッカーと1店舗15万円の支援金を交付します。

● 対象

県内で食品衛生法上の飲食店の営業許可を受け、飲食の提供を行っている飲食店、喫茶店、遊興施設
 ※ただし、宅配・テイクアウトのみを行っている場合を除く

● 申請期限 12月28日（火）

● 基準のポイント

- ① 来店者の感染予防
- ② 従業員の感染対策
- ③ 施設・設備の衛生管理の徹底
- ④ チェックリストの作成・公表

⑤ 感染者発生に備えた対処方針 など

※詳しくは県ホームページなどで確認してください。

● 申請方法 県ホームページから、申請書をダウンロードして郵送またはオンラインで申請してください。

※申請書類は、市役所2階企業誘致・商工振興課にもあります。

● 申請・問合せ先

〒840-0801

佐賀駅前中央1-10-37 佐賀駅前センタービル7階
 “佐賀支え愛” 感染対策認証事務局

☎0952-8787

新しい被保険者証を郵送します

● 問合先 市民課年金保険係 (☎2153)

国民健康保険

被保険者証が届いたら

■内容を確かめてください

現在交付している『国民健康保険被保険者証』（藤色）の有効期限は、7月31日（土）です。8月から使用する新しい被保険者証（レモン色）を7月下旬までに世帯主に郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。
※国民健康保険税の滞納がある世帯については、税務課窓口で納税相談後に交付します。

■70～74歳の人には『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』を郵送します

70～74歳の国民健康保険被保険者に交付している『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』の有効期限も、同じく7月31日です。8月以降も該当する人には、新しい被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。被保険者証兼高齢受給者証には、所得に応じて、自己負担額割合（2割または3割）が記載されています。

■古い被保険者証・被保険者証兼高齢受給者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証や被保険者証兼高齢受給者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『**限度額適用認定証**』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、窓口負担が、それぞれの世帯の所得などに応じた限度額までになり、住民税非課税世帯の人は食事代が減額されます。

●対象

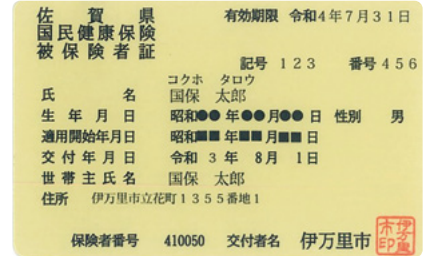
- ① 70歳未満の人
- ② 70～74歳の低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の人
- ③ 70～74歳の現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

（70～74歳の区分が一般または現役並み所得者Ⅲの人は、保険証の負担割合で所得区分が確認できるため、認定証は必要ありません。）

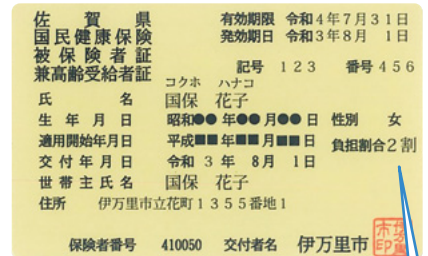
※申請した月の1日から適用となります。

※住民税非課税世帯とは、世帯主および被保険者である世帯員全員が住民税非課税である世帯のことです。

※有効期限は7月31日ですので、**すでに認定を受けている人も8月以降は新たに申請が必要です**。なお、申請は7月1日から受け付けています。



国民健康保険被保険者証
(レモン色)



国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証
(レモン色)

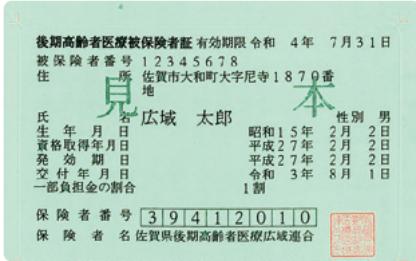
負担割合が
表示されます

今回郵送する 国民健康保険証の有効期限

- ▷ 70歳になる人
誕生月の月末
※1日生まれの人は、誕生月の前月末
- ▷ 75歳になる人
誕生日の前日
- ▷ 上記以外の人
令和4年7月31日（日）

7月下旬、皆さんに

後期高齢者医療



後期高齢者医療被保険者証
(緑色)

被保険者証が届いたら

■内容を確認してください

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』（桃色）の有効期限は、7月31日（土）です。8月から使用する新しい被保険者証（緑色）を7月下旬までに、対象者に簡易書留で郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。

※後期高齢者医療保険料の滞納がある人については、税務課窓口で納付相談後に交付します。

■古い被保険者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『限度額適用認定証』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、医療費や食事代などが減額されます。

●対象

- ①世帯の全員が住民税非課税の人
- ②現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

※すでに認定を受けている人には、被保険者証と一緒に新たな認定証を郵送しますので、更新の手続きは必要ありませんが、被保険者証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

※有効期限が過ぎた認定証は、被保険者証と同じく適正に処分してください。



Q どんな人が後期高齢者医療の対象になるの？



A 75歳の誕生日をもって、それまで加入していた国保、健保組合、共済組合などから移行します。この場合の手続きは不要です。

※65歳以上75歳未満の人で一定の障害がある人は、広域連合から認定を受けることで移行できます。事前に市民課に相談してください。

●問合先

▷市民課年金保険係

(☎☎2153)

▷佐賀県後期高齢者医療広域連合

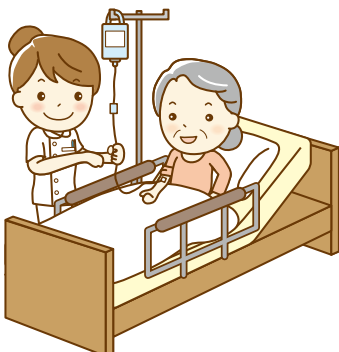
(☎0952648476)

注意してください

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証は、別々の封筒で届きます。

国民健康保険の被保険者証は市が作成し、後期高齢者医療の被保険者証は佐賀県後期高齢者医療広域連合が作成します。それぞれ、発送の時期が異なります。

※紛失時の再発行は、市で行います。



65 歳以上の人介護保険料を減免します

● 問合先 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

◆どんな人が減免されますか

次の要件のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）が死亡し、または重篤な傷病（1か月以上の治療を有すると認められる場合）を負った 65 歳以上の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）の事業収入や不動産収入、給与収入などの減少が見込まれ、次の両方を満たす 65 歳以上の人
 - ▷事業収入などのいずれかの減少額（保険金などにより補填されるべき金額を差し引いた額）が、前年の事業収入などの額の 10 分の 3 以上であること。
 - ▷減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下であること。

◆減免の対象となる保険料

令和 2 年度と 3 年度の保険料で、納期限または年金給付日が令和 3 年 4 月 1 日以降のもの

◆減免額の算出方法

①の場合は、保険料全額

②の場合

対象となる保険料の額	前年の合計所得金額など	割合
対象となる期間の保険料の額×減少が見込まれる事業収入などの前年の所得金額÷前年の合計所得金額	210 万円以下	10/10
	210 万円を超える	8/10
	事業などの廃止・失業	10/10

※令和 2 年度分保険料については、令和 2 年度の算出方法に基づきます。

◆手続きはどうするのですか

申請書と下記の添付書類を長寿社会課窓口へ提出もしくは郵送してください。手続きをする際は、事前に問い合わせてください。

- 添付書類
- ①の場合は、医師による死亡診断書や診断書
 - ②の場合は、収入が減少したことがわかる資料（帳簿、給与明細、通帳の写しなど）
- ※保険金や損害賠償などにより補填されたときは、契約書の写し

その他納付が困難なとき

◆どんな人が減免されますか

介護保険料の保険料段階が第 2 段階または第 3 段階で、次の要件をすべて満たしていると認められる 65 歳以上の人は、保険料が第 1 段階の額（年額 23,220 円）に減免されます。

- ①預貯金および有価証券の合計額が 150 万円以下の人
- ②市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ③不動産などの資産を活用しても、なお生活が困窮している人
- ④本人および世帯員の前年の収入金額（遺族年金や障害年金などの非課税収入を含む）の合計額が 100 万円 + (40 万円 × 世帯員数) により算出した額以下の人

※ 65 歳に達した日以降に、下記のような非自発的な理由で離職する介護保険の第 1 号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- ▷企業の倒産や解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく、離職を余儀なくされた人
- ▷派遣や契約社員などの期間に定めのある労働契約が更新されなかったことなどを理由として離職した人

◆手続きはどうするのですか

介護保険料の減免は、申請が必要です。7 月 30 日（金）までに市役所で手続きをしてください。手続きをする際は、医療保険証や年金などの収入を証する書類などを持参してください。詳しくは問い合わせてください。

低所得者の介護保険料を軽減します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

第1から第11段階まである介護保険料のうち、平成27年度に消費税率が引き上げられたことから、低所得者（第1段階）の保険料軽減を行っています。さらに、令和元年10月からの消費税率引き上げにより、第2・第3段階の保険料についても軽減を行っており、令和3年度も引き続き軽減します。

今年度の保険料は、次のとおりです。

保険料段階	対象者		保険料率	保険料（年額）
第1段階	本人および世帯全員が市民税非課税	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者 ● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額 × 0.3	23,220円
第2段階		● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の人	基準額 × 0.5	38,700円
第3段階		● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が120万円を超える人	基準額 × 0.7	54,180円

※第4～第6段階の保険料は、昨年度と変更はありません。

※第7段階～第9段階の保険料は改定し、第10段階、第11段階は新設しました。

介護保険負担限度額認定証を交付します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用する場合に、低所得の人の利用が困難とならないように、申請により介護保険負担限度額認定証を交付します。認定証があれば、施設サービスを利用する場合の食費や居住費の利用者負担金が所得に応じた負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は7月31日（土）ですので、認定を受けていた人も、8月以降については申請が必要です。

● 対象

※8月利用分から、次のとおり第3段階が細分化されます。

	対象要件	資産要件
第1段階	住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者、または生活保護受給者	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額が80万円以下の人	単身 650万円 夫婦 1,650万円
第3段階	住民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金および非課税年金収入額が次に該当する人 ① 80万円を超え、120万円以下の人 ② 120万円を超える人	①単身 550万円 夫婦 1,550万円 ②単身 500万円 夫婦 1,500万円

※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ▷ 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税を課税されている人
- ▷ 住民税非課税世帯でも、預貯金などが資産要件を超える人

介護保険料（特別徴収）を平準化します

● 問合せ先 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に『仮徴収』、10・12・2月に『本徴収』として納めてもらいます。しかし、所得の変動などで仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合は、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように、8月分の介護保険料の仮徴収額を変更します。



◆ 仮徴収・本徴収とは何ですか

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは、前年度の保険料額をもとに仮に算定された金額で納めていただきます。 ※金額は被保険者ごとにお知らせしています。			確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた額を引いた金額を3回に分けて納めていただきます。 ※金額は7月にお知らせします。		

◆ 平準化とは何ですか

仮徴収額は、原則として前年度2月分の特別徴収額と同額になりますが、所得段階の変動などにより保険料段階が変わると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。このままでは、1年間の保険料徴収額が、仮徴収と本徴収で偏ったままになってしまいます。

そのため、1年間を通じて保険料徴収額ができるだけ均等になるように、すでにお知らせしている8月の徴収額を変更することを『平準化』といいます。



● 例（令和3年度の介護保険料が年額 92,880 円の場合）

▷ 平準化しない場合

4月	6月	8月	10月	12月	2月
17,500円	17,500円	17,500円	13,580円	13,400円	13,400円



▷ 平準化した場合

4月	6月	8月	10月	12月	2月
17,500円	17,500円	11,200円	15,680円	15,500円	15,500円

※上記は例ですので、前年度の保険料段階や仮徴収額により、各徴収月の保険料額は異なります。

※7月中旬に、令和3年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します。内容を確認してください。

高額介護サービス費の上限額が変わります

● 問合せ先 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額が、下表の上限額を超えた場合は、申請により超えた分が『高額介護サービス費等』として後から支給されますが、8月から、『現役並み所得者』の区分が細分化され、上限額が一部変わります。

● 対象

【7月利用分まで】

区分	上限額
現役並み所得者 (年収約 383 万円以上)	44,400 円 (世帯)
一般	44,400 円 (世帯)
非課税世帯	24,600 円 (世帯)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢福祉年金受給者の人 ● 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の人など 	15,000 円 (個人)
生活保護受給者など	15,000 円 (個人)

【8月利用分から】

区分	上限額
現役並み所得者	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年収約 1,160 万円以上 ● 年収約 770 万円以上 約 1,160 万円未満 ● 年収約 383 万円以上 約 770 万円未満 	<ul style="list-style-type: none"> 140,100 円 (世帯) 93,000 円 (世帯) 44,400 円 (世帯)

※一般、非課税世帯、生活保護受給者などの区分は、変更ありません。

『木造住宅耐震診断派遣事業』・『住宅耐震改修費補助』について

● 問合せ先 都市政策課住宅・空家対策係 (☎2464)

いつどこで起きてもおかしくない大地震。熊本地震で多くの古い住宅が被害を受けたことから、耐震診断と耐震改修の実施を促進し、建物などの耐震性への不安解消と震災に強いまちづくりを目的とした、木造住宅の耐震診断派遣事業および耐震改修補助制度を設けています。また、ブロック塀の取り壊し費用についても、補助制度を設けています。

【申請期間】 7月1日(木)～12月28日(火)

※予算がなくなり次第終了となります。

◆ 耐震診断派遣事業

● 補助対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築または工事に着手した、所有者自らが居住する市内の木造 1 戸建て住宅

● 補助内容

耐震診断費の全額を補助します。

▷ 現況図面がある場合

補助額：7 万円

▷ 現況図面が無い場合

補助額：10 万円

※事務手数料 5 千円は自己負担

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に委託します。

※詳しい申請方法などは市のホームページを確認してください。

◆ 耐震改修費補助

※耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合

● 補助対象 耐震補強設計を行った住宅

● 補助内容 耐震改修費用の 5 分の 4 (限度額 100 万円) を補助します。

[例] 耐震診断費：125 万円

補助額：100 万円

自己負担額：25 万円

◆ ブロック塀除却

● 補助対象 住宅から避難所などへ通じる道路(私道を除く)に面するブロック塀

● 補助内容 ブロック塀の除却費用(1m 当たり 1 万円)の 3 分の 2 以内(限度額 20 万円)を補助します。

7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』、『社会を明るくする運動強調月間』です

7月は、内閣府が提唱する『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です。

国や県、市町、関係団体に地域住民を加えた有機的な連携のもとに、青少年の規範意識の醸成や青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るための運動・諸活動を展開し、青少年の非行・犯罪被害の防止と保護の徹底を図るとされています。

皆さんも、夏休みを前に、子どもの非行や犯罪被害の防止のために何ができるかを考

え、月間中の運動に協力をお願いします。

また、7月は、法務省が主催する『社会を明るくする運動』の強調月間・再犯防止啓発月間でもあります。犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再び犯罪や非行に陥らないように、地域社会で支える活動が全国で展開されます。皆さんの協力をお願いします。

● 問合せ 生涯学習課 青少年センター ☎ 12262

コロナ禍で少しでも役に立てれば



↑ 寄贈した田代代表理事組合長（左）と深浦市長

全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部が、JA共済の地域貢献活動の取り組みの一環として、6月14日、市に顔認証体温計と検温案内兼消毒液ポンプスタンドを各3台寄贈しました。

全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部は、県や県内の20市町、県内の高校にも寄贈しています。

伊万里市農業協同組合の

田代直樹代表理事組合長は「実際に使用して、使い勝手が良かった。コロナ禍で世の中が大変な状況で、いつもお世話になっている市民の皆さんの役に立てれば」と話しました。受け取った深浦弘信市長は「市民に安心して来庁してもらえように使いたい」と感謝を述べました。寄贈品は、市庁舎と市民図書館に設置しています。

- 最重点課題
 - ◎ インターネット利用に係る子どもの犯罪被害などの防止
- 重点課題
 - ① 有害環境への適切な対応
 - ② 薬物乱用対策の推進
 - ③ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
 - ④ 再非行（再犯）の防止
 - ⑤ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

伊万里ラジオ体操会

爽やかな夏の朝、少しでも早く起きて心地よい汗を流してみませんか。

● 問合せ スポーツ課スポーツ振興係 ☎ 3187

《ラジオ体操カードに特製スタンプをもらおう》



- 日時 8月1日（日）午前6時20分
- 場所 国見台陸上競技場
※雨天の場合は国見台体育館
- 当日の留意点
 - ▷ 体操ができる服装と靴（雨天の場合は体育館シューズ）で参加してください。
 - ▷ 小学生以下は、護者が同伴してください。
 - ▷ 会場の芝生の上では飲食できません。
 - ▷ マスクを着用してください。
 - ▷ 体調が良くない場合は、参加を見合わせてください。
 - ▷ 体温測定を実施し、体調管理シートへの記入をお願いします。

リサイクルのワンポイント

～空き缶はリサイクルサンデーに出しましょう～

● 問合せ 環境課リサイクル推進係 ☎ 2145

空き缶をごみとして出すと、その処理には費用がかかります。毎月1回、日曜日に家庭の資源ごみを回収する『リサイクルサンデー』に出すと、処理費用はかからず、住んでいる地域に補助金が交付されますので、リサイクルサンデーを活用しましょう。※実施日時などは、地区役員に確認してください。

- アルミ缶とスチール缶に分け、中を洗ってから出しましょう。
- 菓子の缶やミルク缶、缶詰のふたなどもリサイクルできます。
- さびた缶などはリサイクルできません。黄色文字のごみ袋で集積所に出してください。

地域の活性化と市民サービスの向上、地方創生の実現へ

市と日本郵便株式会社は、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。これは、相互の連携を強化し、郵便局のネットワークなどを活用して、安全・安心な暮らしの実現や地域経済の活性化などの連携に取り組むものです。5月24日に市役所で行われた締結式で、梶山芳弘伊万里中里郵便局長は、「市民のニーズに合った連携サービスができれば」と話しました。



↑ 梶山局長（右）、深浦弘信市長（中央）、田平恵二伊万里郵便局長（左）

関係人口創出事業 市内企業と都市部の副業人材マッチング

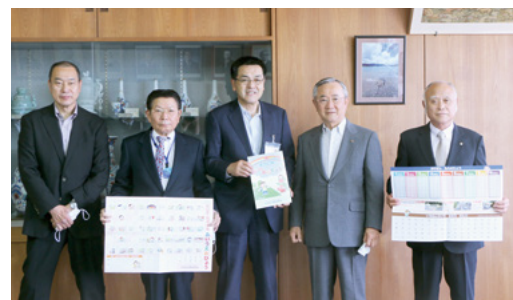


↑ 伊万里信用金庫中山武重理事長（左）と岡本代表取締役（右）

6月4日、関係人口創出事業に関する記者発表がありました。これは、昨年12月に締結した『伊万里市と伊万里信用金庫との地方創生に関する包括連携協定』に基づく事業で、副業を通して市内企業と都市部のビジネススキルを持つ人材をつなげ、経営課題の解決を図るものです。人材のマッチングサービスを行う株式会社みらいワークスの岡本祥治代表取締役は「市の魅力発信につなげたい」と話しました。

早くに交通ルールを覚えることで、悲惨な交通事故がなくなることを願って

5月19日、伊万里地区安全運転管理者協議会が、市内小学校の1年生全児童に、交通安全に関する冊子『まもろうね！6つのおやくそく』と『こうつうあんぜんあいいうえお表』を寄贈しました。協議会の池永博速会長は、「自分で読んで、理解することが大切。ぜひ親子で読んで、大人が正しい交通マナーやルールを子どもたちに伝えてほしい」と話しました。



↑ 寄贈した池永会長（右から2人目）と立部副会長（同1人目）、山口登副会長（同4人目）

新型コロナウイルス感染症対策に役立てて



↑ 「市民が、安心して来庁できるように使ってほしい」と話す前田代表取締役（右）

亀栄建材株式会社が5月25日、市民の感染症対策への不安を和らげるために使ってほしいと、市に空気清浄機を寄贈しました。亀栄建材株式会社はこれまでにも、市にアクリルパーテーションパネルや除菌用アルコールスプレーなどを寄贈しています。前田省吾代表取締役は「コロナ禍で何かできないかと考えていた。地域に育ててもらった会社なので、還元していければ」と話しました。

お詫びと訂正

広報伊万里6月号の記事中に誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びします。

(訂正箇所) 20 ページ『タクシーでの移動を支援』の記事本文最終行
(誤) ファックス 0955-23-4122
(正) ファックス 0955-22-7860

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※5月1日～31日受付分

（敬称略、希望者のみ掲載）
▼『まもろうね！6つのおやくそく』
『こうつうあんぜんあいいうえお表』

各500冊
伊万里地区安全運転管理者協議会

▼ 空気清浄機 1台
亀栄建材株式会社

▼ は篤志寄付です。